

令和2年度「就労移行支援事業」事業計画

1. 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して一定の期間にわたり、個別支援計画に基づいて生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他便宜をはかり適切な支援体制を検討し、利用者の就労への移行を支援していきます。

2. 就労・日中活動支援

利用者一人ひとりがより意欲をもって作業に取り組めるよう、アセスメントを行い利用者の適性に応じた作業、施設外就労、職場実習等の開拓をし、個々の特性が活かされるよう作業工程に工夫を図り、就労への移行支援を行います。

3. 健康管理

個々の心身状態を日々把握する中で、定期健康診断（年1回）や歯科指導等を実施し各種疾患の早期発見に努め、安全、安心に過ごせるよう心がけます。また、運動などの継続的取り組みも行っています。

4. 食事提供

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行による食費提供加算を活用して、安定した食事提供ができるように努めます。また衛生管理も徹底し食中毒の防止を図ります。

5. 権利擁護・虐待防止

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため必要な職員体制を整備すると同時に、実践事例を学びながら日常的に防止に努めます。

6. 苦情解決

利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

7. 防災・安全対策

火災・地震・水害・土砂災害等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。

8. 研修の充実

常に職員自身がキャリアアップを目指し資質向上を図るために、事業所内外の研修には計画的かつ積極的に参加してまいります。また職員が同じ目標を持って意欲的に業務に従事できるよう水曜日を職員研修の場とし、意識の高揚を図ります。

9. 家族・地域との連携

家族との連携を蜜にして、相互理解とよりよい支援に努めます。地域行事や地域での活動に積極的に参加するとともに、ボランティア・体験実習等を継続的に受け入れ、地域住民と相互理解、相互交流を進めます。

10. 情報提供

毎月ホームページを更新し、年3回「花工房福祉会だより」を発行することで、事業所の活動を家族、地域住民にも理解していただきます。また事業所のおまつり『ハーモニー「夢」まつり』ではより多くの地域の皆様にご来場いただき、活動を知っていただきます。

11. 工賃支給

日給制とし、一日700円を基本とし利用者の働きに応じて支給します。また事業所外の実習等を多くとり入れる事で個別に工賃アップにも努めます。

12. 利用者数

現員 2名 (定員6名)

13. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		1		
就労支援員	1			
職業指導員			1	
生活支援員			1	

13. 就労移行者目標

2名